



# 岡山市水道事業審議会

## 第35回資料

平成21年11月30日(月) 14時～

サン・ピーチ OKAYAMA 3階ピーチホール

岡山市水道局



## 目 次

- 1 (財)岡山市水道サービス公社について …………… 1
- 2 岡山市水道事業総合基本計画アクションプランの  
進捗状況等について ……………別冊

別冊 岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン  
平成20年度進捗状況・平成21年度取組予定



## 議題 1 (財)岡山市水道サービス公社について

### (財)岡山市水道サービス公社の財政見通しについて

#### 1 収支計画策定にかかる設定条件

##### (1) 財政計画期間

平成 21 年度から平成 24 年度まで

##### (2) 事業見直しに係る事項

平成 22 年度から図面管理業務は、水道局の直営業務とする。

(平成 21 年度までは受託事業に計上)

平成 22 年度から水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務を自主事業とし、一般会計に計上する。(平成 21 年度までは受託事業に計上)

平成 23 年度から職員派遣を中止する。

局から引き続き受託する予定の事業は、平成 21 年度予算と同額を計上する。

#### 2 財政見通し

##### (1) 一般会計

平成 22 年度から水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務を自主事業として実施することに伴う収入、支出を計上する。収支は均衡となる。

##### (2) 受託事業会計

平成 22 年度から水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務を自主事業とすることに伴い、一般会計にその事業費を繰り出すため、約 1,000 万円の赤字となる。

平成 23 年度からは公社が給与の負担をしている水道局からの職員派遣をやめることで、黒字に転換する。

##### (3) 収益事業会計

平成 21 年度と同様の収入、支出を見込んでいる。

##### (4) 総括

一般会計と収益事業会計は、ほぼ収支が均衡する見込みであるが、公社会計全体に受託事業会計が影響し、平成 22 年度で約 1,000 万円の赤字となるが、平成 23 年度からは黒字に転換し、以降黒字を確保できる見込みである。

4 か年で約 320 万円の黒字を確保できる見込みである。

3 平成21年度から平成24年度までの収支見込み

(1) 総括表

(単位：千円)

	20年度 決算	21年度	22年度	23年度	24年度	21年度～ 24年度	備 考
1 事業収入	354,964	318,578	259,537	259,537	259,537	1,097,189	
2 繰入金収入	3,470	15,300	13,158	13,158	13,158	54,774	
3 その他の収入	21,787	20,897	5,920	5,920	5,920	38,657	
当期収入合計	380,221	354,775	278,615	278,615	278,615	1,190,620	
1 事業費	308,054	288,231	238,361	225,093	223,683	975,368	
2 管理費	43,878	42,629	36,900	36,857	37,250	153,636	
3 繰入金支出	3,470	15,300	13,158	13,158	13,158	54,774	
4 その他の支出	16,412	910	910	910	910	3,640	
当期支出合計	371,814	347,070	289,329	276,018	275,001	1,187,418	
当期収支差額	8,407	7,705	10,714	2,597	3,614	3,202	

その他の収入・・・基本財産運用収入、特定資産運用収入、負担金収入、雑収入、特定資産取崩収入、  
固定資産売却収入

その他の支出・・・特定資産取得支出、固定資産取得支出、予備費

(2) 会計別

【一般会計】

(単位：千円)

	20年度 決算	21年度	22年度	23年度	24年度	21年度～ 24年度	備 考
1 基本財産運用収入	204	174	200	200	200	774	
2 雑収入	4	1	5	5	5	16	
3 繰入金収入	3,470	15,300	13,158	13,158	13,158	54,774	
当期収入合計	3,678	15,475	13,363	13,363	13,363	55,564	
1 事業費	3,673	15,160	13,053	13,053	13,053	54,319	
2 管理費		300	300	300	300	1,200	
3 予備費		10	10	10	10	40	
当期支出合計	3,673	15,470	13,363	13,363	13,363	55,559	
当期収支差額	5	5	0	0	0	5	

【受託事業会計】

(単位：千円)

	20年度 決算	21年度	22年度	23年度	24年度	21年度～ 24年度	備 考
1 特定資産運用収入	65	65	65	65	65	260	
2 事業収入	337,733	301,408	242,367	242,367	242,367	1,028,509	
3 雑収入	1,820	1,007	1,000	1,000	1,000	4,007	
4 特定資産取崩収入	14,731	15,000				15,000	
5 固定資産売却収入	285						
当期収入合計	354,634	317,480	243,432	243,432	243,432	1,047,776	
1 事業費	289,221	257,527	209,764	196,496	195,086	858,873	
2 管理費	38,610	37,015	31,280	31,237	31,630	131,162	
3 繰入金支出	2,920	14,900	12,758	12,758	12,758	53,174	
4 特定資産取得支出	15,000						
5 固定資産取得支出	1,012	300	300	300	300	1,200	
6 予備費		100	100	100	100	400	
当期支出合計	346,763	309,842	254,202	240,891	239,874	1,044,809	
当期収支差額	7,871	7,638	10,770	2,541	3,558	2,967	

【収益事業会計】

(単位：千円)

	20年度 決算	21年度	22年度	23年度	24年度	21年度～ 24年度	備 考
1 特定資産運用収入	40	40	40	40	40	160	
2 事業収入	17,231	17,170	17,170	17,170	17,170	68,680	
3 負担金収入	4,628	4,600	4,600	4,600	4,600	18,400	
4 雑収入	10	10	10	10	10	40	
当期収入合計	21,909	21,820	21,820	21,820	21,820	87,280	
1 事業費	15,160	15,544	15,544	15,544	15,544	62,176	
2 管理費	5,268	5,314	5,320	5,320	5,320	21,274	
3 繰入金支出	550	400	400	400	400	1,600	
4 特定資産取得支出	200	200	200	200	200	800	
5 固定資産取得支出	200	200	200	200	200	800	
6 予備費		100	100	100	100	400	
当期支出合計	21,378	21,758	21,764	21,764	21,764	87,050	
当期収支差額	531	62	56	56	56	230	

(案)

財団法人 岡山市水道サービス公社等のあり方について

平成21年11月30日

岡山市水道事業審議会





平成20年度の包括外部監査における財団法人岡山市水道サービス公社等に関する監査人の意見を受け、水道局から公社等のあり方について意見を求められたので、水道事業審議会として次のとおり意見をまとめる。

#### 包括外部監査における監査人の意見

平成20年度の包括外部監査において指摘された財団法人岡山市水道サービス公社等に対する監査人の意見は次のとおりである。

##### 1 監査意見

公社は、解散の可能性に関して厳正に再検討すべきである。

##### 2 監査意見の説明

- (1) 公社の事業には公社固有の自主事業が僅少であり、公社の主体性、独立性が認められにくい。残っている公益事業の大半は、水道局が本来行うことが可能かつ相当な事業である。残っている受託事業は、民間の水道業者でも実施可能であり公益性が薄い。従って、公社は解散の可能性に関して厳正（真剣）に再検討すべきである。
- (2) 解散について検討する場合においても、個別の問題として特に水道記念館は廃止の検討をすることが相当である。
- (3) 残っている収益事業のうちのゴルフ場経営は、経常収益に占める人件費の比率が約50%となっており、これに委託費を足すと80%を超えており岡山市からの支援がないと実態は赤字であり、早期の廃止が相当である。

#### 包括外部監査の監査意見に対する水道局の意見

包括外部監査の監査意見に対し、次のとおり水道局から公社等のあり方について考え方が示された。

##### 1 財団法人岡山市水道サービス公社について

###### (1) 水道局の考え方

水道事業経営においてもますますの効率化が求められる中で、財団法人岡山市水道サービス公社（以下「公社」という。）の果たすべき役割は大きく、引き続き水道行政を支援、補完していく公益事業実施機関として存続させる。

今後も水道局と密接な相互協力を保ち、水道事業における普及、啓蒙活動その他必要な事業を積極的に実施し、もって水道事業の健全な運営と公共の福祉の増進に寄与するという公社本来の目的を達成していくこととする。

存続させるに当たっては、水道局と連携を取りながら事業のあり方等について見直しも行う中で、より自主性、自立性が発揮できる体制を構築していく。

経費の節減を図りながら、公社職員の在職中の知識と経験に基づく技能を積極的に活用することは、水道局、ひいては市民にとっても有益である。

###### (2) 見直しの内容

###### ア 役員について

平成21年5月1日付けで、定員を2名減員して9名とし、役員構成も監事

を公認会計士とするなどの見直しを行った。

イ 職員派遣について

平成23年度目途に職員派遣を中止する。

ウ 事業について

基本的考え方

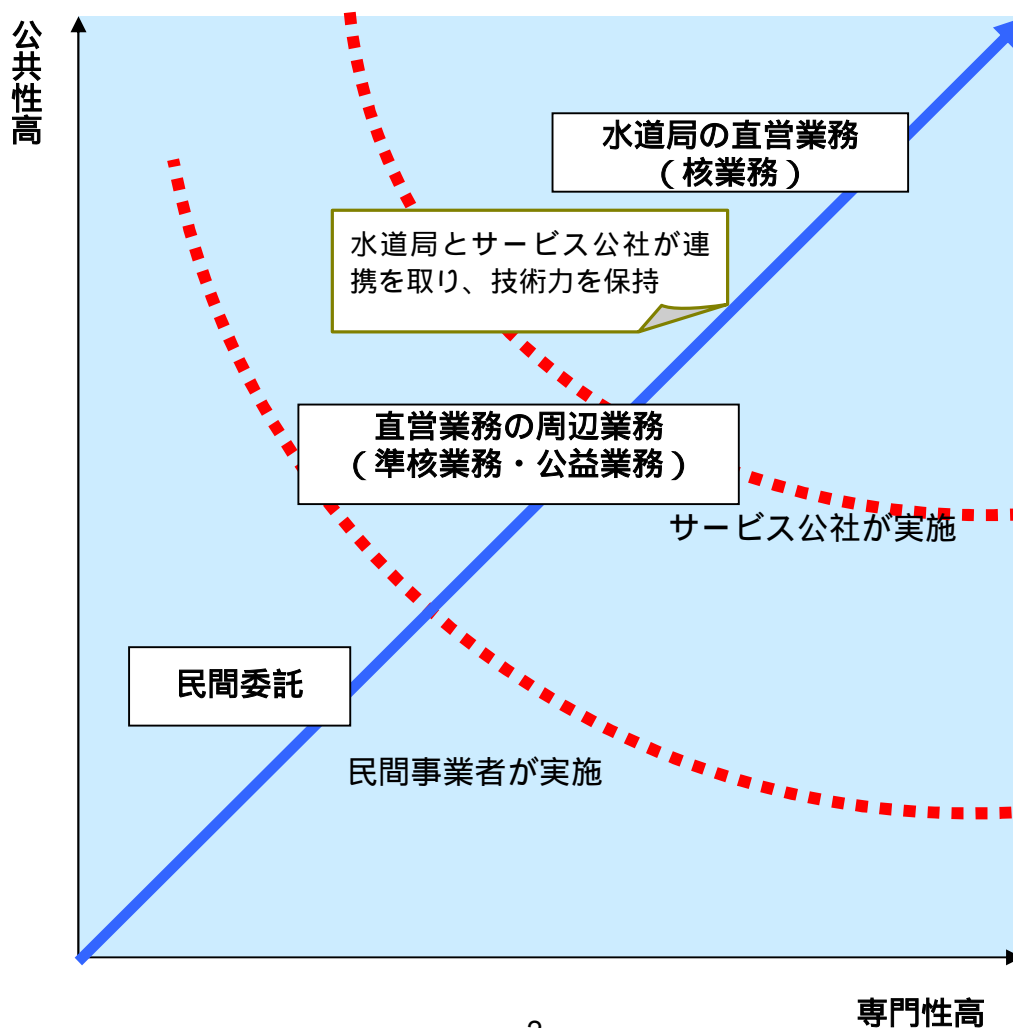
「水道事業の最終的な責任は公が負うべきである。」との基本方針のもと、水道事業における業務のあり方を次のように整理する。

水道事業において企画、経営あるいは安全、安心な水道水の安定的な供給を担っている業務（以下「核業務」という。）は、水道局の直営で実施していく。

委託により効率化が図れ、経費削減が見込まれる業務（以下「委託業務」という。）については、費用対効果も勘案しながら、委託化を検討する。

一方、水道局が本来的には直営で実施すべき業務、または、その業務に付随する業務で、人員の問題から直営で実施することが困難である、また業務の専門性、公益性の確保等の問題から民間委託が適さない業務（以下「準核業務」という。）もある。

水道局、公社及び民間事業の役割を公共性、専門性の観点から図にまとめると次のようになる。



## 公社の実施事業について

上記の考え方により、公共性、専門性の高い業務は水道局の直営で実施し、低い業務は、民間事業者への委託を検討する。両者の中間に位置し、一定の公共性、専門性を有する業務（準核業務）については、公社が実施（委託）していくこととする。

準核業務について、公社の有する専門的な知識、経験に基づく技能を活用することは、水道局が直営で実施するのと同等の効果が得られ、かつ、直営で実施するよりは安い経費で実施できることから、有益であると考えられる。

さらには、公社においても、水道行政を支援、補完する組織であるという原点に戻り、自主的に公益事業を推進することとする。

## 公社への委託事業の見直し

現在、公社に委託している業務を次のように整理する。

- ( a ) 核業務      ・ 水道管路図面等管理業務
- ( b ) 準核業務    ・ 資材管理業務  
                  ・ 水道メーター管理業務  
                  ・ 水道施設等維持管理業務  
                  ・ 水道管理設道路点検業務  
                  ・ 給水装置完工検査補助業務
- ( c ) 委託業務    ・ 水道施設等維持管理業務の一部
- ( d ) 公益業務    ・ 水道記念館受付案内業務  
                  ・ 貯水槽巡回点検サービス業務

核業務と位置づける水道管路図面等管理業務は、平成 22 年度から公社への委託を止め、水道局による直営業務とする。準核業務と位置づける資材管理業務、水道メーター管理業務、水道施設等維持管理業務、水道管理設道路点検業務及び給水装置完工検査補助業務は、引き続き公社に委託し、実施していく。委託業務と位置づける水道施設等維持管理業務の一部については、平成 22 年度から競争入札とする。公益業務と位置づける水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務については、公社の費用で水道局と連携を取りながら引き続き実施する。

## 公社受託業務の外注について

公社は、水道局から受託している業務のうち、水道施設等維持管理業務の一部作業を下請け業者に外注している。一部外注もやむを得ないと考えるが、外注率は低める努力はしていくよう研究していく。

## ( 3 ) 収支見直しについて

平成 21 年度から 24 年度までの 4 か年における公社への委託事業の見直しによる公社の収支に与える影響であるが、平成 22 年度から水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務を公社の公益事業とするため、約 1,000 万円の赤字となる。しかし、平成 23 年度からは公社が給与の負担をしている水道局からの職員派遣をやめることで、黒字に転換し、以降も黒字を維持できる

見込みであり、4か年で約320万円の黒字を見込んでいる。

## 2 岡山市水道記念館について

今後も、積極的にPRを行い、多くの方に来館いただける工夫もしながら運営を継続していく。

## 3 岡山市市民ゴルフ場について

事業の存続については、収支の状況や利用者の推移などを踏まえて経営判断することになるが、繰越剰金がなくなった場合は廃止することを決定している。

### 水道事業審議会としての意見

#### 1 公社の自主性、自立性の向上に向けて

公社においては、役員構成の見直しや水道局からの職員派遣の中止を決定するなど公社の自主性、自立性を高める努力を行っている。

#### 2 受託事業のあり方について

水道事業の業務について、水道局が直営で実施する業務(核業務)、民間に委託する業務(委託業務)、両者の中間に位置し、一定の公共性、専門性を有する業務(準核業務)に整理し、準核業務に該当する業務を給与も現職の3分の1程度で済む公社が、専門的な知識、経験に基づく技能を活用し、実施(委託)することは、有益であると考える。

また、業務を整理する中で、現在公社が受託している水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務を公社が自主事業として実施する、また、水道局も一部業務の競争入札への移行を表明するなど、公社の自主性、公益性を高める努力を行っている。

一方、準核業務の公社への委託は理解できるところであるが、水道局も今後とも民間事業者と比較しての優位性、効率性について検証を行っていくこと。公社としても水道局からの受注の依存率を低めるなど営業努力も必要と考え、今後検討されたい。

#### 3 水道記念館、市民ゴルフ場について

水道記念館については、非常に有益な施設であることから、PRもしっかり行い、より有効活用をしてほしい。市民ゴルフ場についても公社経営の負担にならないような運営に努めること。